

各個別計画点検評価調書（保健福祉部分）

（帯広市地域福祉計画以外）

| | | |
|--------------------|-----|----|
| （1）けんこう帯広21 | ・・・ | 1 |
| （2）第二期帯広市障害者計画 | ・・・ | 5 |
| （3）第五期帯広市高齢者保健福祉計画 | ・・・ | 15 |
| （4）第五期帯広市介護保険事業計画 | ・・・ | 25 |

| | めざす指標 | 達成状況 | 主な事業と実績 (H24年度) | 第二期けんこう帯広21で取り組む内容 (H25年～H34年) |
|-----------------|--|---------------------------|--|---|
| 1 栄養・食生活 | 外食におけるヘルシーメニュー(栄養価)の表示 | A | ○健康づくり教室での栄養・食生活領域の実施(24回/327人) | ○外食において、ヘルシーメニューを表示している店の情報提供を引き続き行います。 |
| | 自分の食生活に問題があると思う人のうち、食生活改善意欲のある人の増加 | B | ○からだスッキリ講座での栄養・食生活に関する内容(1回38人) | ○生活習慣病改善に意欲のある人が改善の効果を実感できるように、参加しやすい条件を整えます。 |
| | 男性20～60歳代の肥満(BMI25以上) | C | ○糖尿病予防講座での栄養・食生活領域の実施(8回/127人) | ○40歳代男性の肥満が40.4%と最も多いことから、働き盛り世代の男性を中心に、野菜の摂取や食事バランスを整えるための普及啓発をすすめます。 |
| | 女性40～60歳代の肥満(BMI25以上) | C | ○糖尿病予防講座での調理実習(1回/19人) | ○働き盛り世代の男性への対策について参加しやすい条件を整えるためのニーズを把握します。 |
| | 女性20歳代のやせの人(BMI18.5以下) | C | ○健診・栄養・運動教室での調理実習(8回/150人) | ○健康づくり講座や各イベント時に、脂肪や塩分が体に及ぼす影響及び野菜やカルシウムの摂取について、更にわかりやすく市民に普及啓発する方法を工夫します。 |
| | 適正体重を知っている人の割合 | C | ○特定保健指導等・積極的支援での栄養指導(28人) | ○適正体重が維持できるよう、具体的な方法を普及啓発します。 |
| | 食塩摂取量の減少(成人1日当たり) | C | ○健康相談での栄養指導(随時/70件) | ○子どもの頃からの体重コントロールが生活習慣病予防につながることから、食育と関連づけながら適正体重を認識し、自己管理できる力を育てます。 |
| | 朝食を欠食する人の割合 男性20歳代の欠食 男性30歳代の欠食 | C | ○出前健康教育での栄養・食生活に関する内容(65回/2,335人) | ○健康づくり講座や各種イベント時に栄養・食生活について更に分かりやすい普及啓発を工夫します。 |
| | ワルンワムに富む食品の摂取量の増加 牛乳・乳製品(成人1日当たり) 緑黄色野菜(成人1日当たり) | C | ○健康まつりでの栄養士会によるモデル献立の試食等(1,956人)、食生活改善推進員協議会による栄養に関する試食等1,310人) | ○食に関する関係団体(食生活改善推進員等)と協力し、栄養・食生活について具体的な方法を普及啓発します。 |
| | 脂肪エネルギー比率の減少 25%以上の男性 25%以上の女性 | D | ○介護予防事業での栄養改善プログラム(7回/7人)、ひろびろ元気教室の栄養改善に関する講座(4回/82人) | ○野菜摂取量が少ないことから、野菜の摂取が体重コントロールや糖尿病等の予防に効果があるなど野菜摂取の必要性等について普及啓発をすすめます。 |
| 野菜の摂取量(成人1日当たり) | D | ○両親教室での栄養に関する講話(12回/235組) | (国の目標量としている350gの野菜の内訳は、「緑黄色野菜」、「その他の野菜」、「野菜ジュース」、「漬物」としていますが、帯広市では「野菜ジュース」、「漬物」を除いた野菜類の摂取量についての調査となっているため参考値としています。) | |
| | | | ○すくすく教室での離乳食指導(12回/272組) | |
| | | | ○乳幼児健診での栄養指導(108回/873人) | |
| | | | ○食生活改善推進員活動 ・「健診・栄養・運動教室」などの保健事業への協力・参加 ・地域や他課の依頼に応じて親子料理教室、男の料理教室などへの協力 | |
| 2. 身体活動・運動 | 週2回以上運動している人 | C | ○健康づくり教室での身体活動・運動領域の実施(24回/327人) | ○5分以内の距離でも自家用車の利用割合が高いことから、運動の有用性の普及啓発を継続します。 |
| | 夏と冬の運動量の差がない人 | C | ○からだスッキリ講座での運動実技(20回/541人) | ○冬期間でも自宅に取り入れやすい室内での運動の普及啓発を継続します。 |
| | 歩いて5分以内の距離で自家用車を利用する人 | C | ○糖尿病予防講座での身体活動・運動領域の実施(8回/127人) | ○特別に運動の時間を作らなくても日頃の生活の中で活動量を増やすこと(姿勢や移動手段、家事動作など)を意識するといったことの有用性を普及啓発していきます。 |
| | 外出について積極的な態度をもつ人(60歳以上) | C | ○健診・栄養・運動教室での運動実技(8回/150人) | ○「時間的余裕が無い」を理由に運動ができていない年代が多い現状から、いつでも、どこでも自分に合った身体活動を増加させる方法について普及啓発をおこないます。 |
| | 何らかの地域活動を実施している人(60歳以上) | D | ○特定保健指導等・積極的支援での身体活動・運動領域の実施・参加型での体力測定(14人)、運動支援(77回/162人) | ○健康づくり講座や各種イベント等を通し、社会参加の機会に関する情報提供を、関係機関や団体と協力しながら継続します。 |
| | | | ○身体障害者体力向上トレーニング事業(289回/6,980人) | ○運動に関する関係団体(健康づくり推進員等)と協力し、市民と協働して、健康づくりや閉じこもり予防に対する働きかけを継続します。 |
| | | | ○健康相談での運動指導(随時) | |
| | | | ○出前健康教育での運動に関する内容(65回/2,335人) | |
| | | | ○健康まつりでの健康づくり推進員の会による運動体験等(100人) | |
| | | | ○介護予防事業での運動器の機能の向上プログラム(768回/9,180人)、いきいき温泉事業(136回/2,680人)、ひろびろ元気教室(56回/1,159人) | |
| | | | ○健康づくり推進員活動 ・「健康まつり」などの保健事業への協力・参加及び介護予防事業終了者の自主グループ支援 | |

| | めざす指標 | 達成状況 | 主な事業と実績 (H24年度) | 第二期けんこう帯広21で取り組む内容 (H25年～H34年) |
|---------------------------------|--------------------------------------|------|--|--|
| 3 歯の健康 | 1歳6か月児のう歯保有数 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○1歳6ヶ月児、3歳児健診での歯科検診(2,747人) ○1歳6ヶ月児、3歳児の歯科検診後のフッ素塗布(1,708人) ○小学校、保育所でのフッ素洗口(小学校1カ所、保育所3カ所、幼稚園1カ所) ○「むし歯予防デー」、「いい歯の日」における歯科検診等 ○出前健康教育での口腔の健康に関する内容(4回/115人) ○健康まつりでの歯科医師会による歯科相談・口腔内指導等(173人) ○介護予防事業での口腔機能の向上プログラム(246回/246人)、口腔機能向上普及啓発(53回/718人) | <ul style="list-style-type: none"> ○1歳6か月児及び3歳児のう歯保有数・保有率は、計画策定時のベースライン値よりも減少していますが、国の結果よりも多い状況であることから、健診・フッ素塗布を受けやすい環境づくりを継続します。 ○食生活の基盤ができる1歳前後からの食事・歯磨きの指導が大切であり、1歳6ヶ月児健診時の歯科保健指導の徹底を継続します。 ○かかりつけ歯科医による、幼児期からの定期的な歯科検診による早期発見・治療、身近な場所で気軽に受診・相談ができる環境づくりを継続します。 ○40歳代から50歳代にかけて、歯を失う率が急激に増えていることから、長期的に食生活改善、歯磨き習慣の定着、歯周病予防のための口腔ケアの普及啓発を継続してまいります。 ○歯と生活習慣病の関連も指摘されており、成人のかかりつけ歯科での定期健診の必要性やセルフケアの意識を高め、う歯や歯周病の早期発見、早期治療につなげます。 |
| | 1歳6か月児のう歯保有率 | A | | |
| | 3歳児のう歯のない率 | A | | |
| | 70～85歳の残存歯数 | A | | |
| | 3歳児のう歯保有数 | B | | |
| | 3歳児のう歯保有率 | B | | |
| | 12歳のう歯保有数 | B | | |
| | 60歳代の残存歯数 | D | | |
| 4 休養 5 睡眠 6 ストレス 7 うつ病 | 成人で「生活の中で楽しみがある」人 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり教室での休養等の領域の実施・ストレス度チェック等(24回/327人) ○ストレスと心の健康についての講座(2回/61人) ○からだスッキリ講座でのメンタルヘルスに関する内容(2回/64人) ○糖尿病予防講座での休養等の領域の実施(4回/61人) ○特定保健指導等・積極的支援での休養等の領域の実施・リラクゼーション体験(10回/14人)、メンタルヘルス講座(9回/11人) ○リラクゼーション事業(282回/3,115人) ○心の健康相談(心理相談員 4回/4人) ○健康相談での休養・ストレスなどの指導(随時) ○出前健康教育でのメンタルヘルスに関する内容(10回/396人) ○健康まつりでのリラクゼーション体験コーナー(303人) ○乳幼児健診等で睡眠や生活リズムについての指導 ○健康まつり、図書館などでのパネル展示 ○多分野合同研修会でのメンタルヘルスに関する内容(2回/114人) ○広報特集ページでのメンタルヘルスに関する内容・相談場所の周知 ○こころの体温計導入(H24. 6月～) ○専門職対象の「認知行動療法学習会」の開催(104人) | <ul style="list-style-type: none"> ○生活のリズムを整え、十分な睡眠をとり、ストレスをためない生活の有用性を普及啓発します。 ○たばこやアルコールに頼らず、ストレスに対処できるよう普及啓発します。 ○仕事と私生活において、気持ちの切り替えができ、悩み事があったときには、ひとりで抱え込まずに誰かに相談できるよう普及啓発します。 ○こころの不調が続くときは、早めに専門医療機関に相談すること、本人が相談したがりない場合は家族が相談できることを普及啓発します。 ○地域において、生きがいづくりに関するボランティアの育成やボランティアが活躍できる場を提供します。 ○地域において、サークル活動や様々なイベントや行事のなかで、人と人とのつながりを持てる機会を提供します。 ○職場で、コミュニケーションを図り、メンタルヘルスを大切にします。 ○個人のストレス状態を早期に把握し、適切な治療が受けられるよう職場における健康診査時にメンタルチェックを行います。 ○職場環境のメンタルヘルスに関する環境改善の経営者向け講習会を実施します。 ○こころの健康づくりのための相談機関の周知と窓口の充実を図ります。 ○こころの健康づくりに関する知識や情報を発信・周知します。 ○地域活動や生涯学習活動を通じて、生きがいづくりを支援します。 ○地域の支えあい活動を構築し、孤立する人がいないよう取り組みます。 ○各種機関で行っている相談機関の連携と相談システムの整備を図ります。 ○自殺対策を進めるためのゲートキーパー機能の充実を図り、地域連携体制を構築します。 |
| | 睡眠によって休養が「全くとれていない」「あまりとれていない」人 | C | | |
| | 労働基準法どおり有給休暇を定める事業所 | D | | |
| | 休養とは何かを知っている人 | E | | |
| | 幼児の睡眠 | A | | |
| | 朝8時以降に起床する1歳6か月児 | | | |
| | 朝8時以降に起床する3歳児 | | | |
| | 眠りを助けるために睡眠補助品やアルコールを「毎日使う」「週に数回使う」人 | C | | |
| | 夜12時以降に就寝する人 | D | | |
| | ストレスとは何かを知っている人 | A | | |
| | 休養やこころの健康づくりに関する講座の参加者 | A | | |
| | ストレスを発散できる人 | C | | |
| | 相談場所を知っている人 | E | | |
| | こころの電話相談 | B | | |
| | うつ病の知識をもつ人 | E | | |
| 8 たばこ | 未成年者の喫煙 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり教室、糖尿病予防講座での喫煙・飲酒状況の確認と指導 ○健康相談(随時) ○特定保健指導・積極的支援指導での確認・指導 ○母子健康手帳交付時やほんわかファミリー教室で「喫煙の害」について健康教育 | <ul style="list-style-type: none"> ○未成年者の喫煙者の割合が増加しないよう、未成年者の喫煙防止の啓発を継続します。 ○健康増進の観点から、全ての年代に対しての喫煙防止を啓発します。 ○禁煙希望者が禁煙できるよう医療機関と連携を図ります。 |
| | 禁煙の個別健康教育 | A | | |
| | 公共施設での分煙(排気装置を備えた喫煙室を設ける) | B | | |
| 9 アルコール | 習慣的多量飲酒者の割合 | B | <ul style="list-style-type: none"> ○健康まつりでの健康づくり推進員の会による子供向け禁煙紙芝居、スモークライザー体験(200人)、看護協会アルコールパッチテスト(223人) ○健康まつりでの医師会講演会でCOPDについての講演実施(51人) | |
| | 未成年者の飲酒率 | C | | |

| | めざす指標 | 達成状況 | 主な事業と実績 (H24年度) | 第二期けんこう帯広21で取り組む内容 (H25年～H34年) | |
|----|---------------|------|---|--|---|
| 10 | 糖尿病 | | <p>○市民健診、特定健診、後期高齢者健診</p> <p>○特定健診未受診者勧奨</p> <p>○特定保健指導等(27人)</p> <p>○特定保健指導対象者外指導(993人)</p> <p>○健康相談(随時)</p> <p>○出前健康講座での生活習慣病予防、メタボに関する内容(8回/156人)</p> <p>○健康づくり教室24回/327人)</p> <p>○からだスッキリ講座(20回/499人)</p> <p>○ストレスと心の健康についての講座(2回/61人)</p> <p>○糖尿病予防講座(13回/183人)</p> <p>○健康まつりでの薬剤師会による体脂肪測定(180人)、看護協会による体脂肪率測定・血圧測定(214人・195人)、臨床検査技師会による頸動脈エコー体験(477人)</p> | <p>○特定健康診査やがん検診受診率向上のための対策強化が必要です。特に受診率が低い40歳代男性の受診率向上のために職場を通じた周知を検討します。</p> <p>○糖尿病について理解を深めるための周知啓発と、働き盛り世代の保健指導等を受けやすい環境づくりが必要です。</p> <p>○糖尿病予備群の割合が増加しているため、予備群を対象とした保健事業を継続するとともに、重症化予防に取り組みます。</p> <p>○腹囲が基準内にあってもデータ上、合併症のリスクの高い方の保健指導の実施に取り組みます。</p> <p>○健康診査結果を活用しながら健康づくりに励めるよう相談支援の体制を整えます。</p> <p>○糖尿病予防のため、塩分や脂質を控え、野菜の多い食事をし、適正体重を維持するための具体的な方法を普及啓発します。</p> <p>○職場ぐるみで健康づくりに取り組むきっかけを提案し、野菜の摂取、歩数増加の啓発や日常的に体を動かすこと、禁煙の有効性の啓発を図ります。</p> <p>○医療機関や関係課との連携により、糖尿病重症化予防のための対策をすすめます。</p> <p>○生活習慣病のハイリスク者が継続支援を受けられる体制の確立が重要です。</p> <p>○特定保健指導は実施者の中で目標を達成できた事例を示すなど、有効な周知・啓発方法を検討する必要があります。</p> <p>○血圧計の設置は健康管理のために血圧測定を習慣化することに効果的であり、今後設置率が増加していくように企業や経済団体等へ周知啓発をすすめます。</p> <p>○今後も体重コントロールや血圧測定の必要性等を啓発する必要があります。</p> | |
| 11 | 循環器疾患 | | <p>公共施設などへの血圧計設置 注2</p> <p>注2 現在の全施設数 コミュニティセンター8箇所、公衆浴場16箇所</p> <p>個別健康教育の実施</p> <p>高血圧症</p> <p>高脂血症</p> <p>職場での血圧計設置</p> | <p>○胃・肺・子宮・乳・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診</p> <p>○受診率向上対策として40歳・50歳誕生月個別通知による受診勧奨等</p> <p>○子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成</p> <p>○健康相談(随時)</p> <p>○健康まつりでの看護協会による乳がん自己診断法の指導、対がん協会によるがんパネル展示・がん検診の実施(46人)</p> <p>○女性特有のがん予防 ・乳がん・子宮がん予防キャラバン、乳がん予防講演会 ・乳幼児健診での託児つき検診チラシ配布</p> <p>○託児付き検診の実施(55人受診、託児人数60人)</p> <p>○健康づくり教室でのがん予防に関する領域の実施(3回/29人)</p> <p>○精密検査対象者への受診勧奨</p> | <p>○市民が自発的にがんに関する正しい知識を身につけ、予防に努められるよう、健康づくりに関する事業や、がん検診、精密検査を受診できる機会をわかりやすく周知・啓発します。</p> <p>○がん早期発見の必要性を感じていない人が多いため、早期発見早期治療の必要性を周知し、がん検診を受診しやすい環境づくりを継続します。</p> <p>○職場において、がん検診対象者への受診勧奨に努めるとともに、受診後に治療が必要な人には、早期受診を勧めます。</p> <p>○職場において、がんが発見された人には、治療に専念できるよう、理解をすすめます。</p> <p>○女性特有のがん検診の受診を推進について継続します。</p> <p>○健康管理システムを活用して、市民一人ひとりの健康管理の支援を継続して推進します。</p> <p>○ウイルス性肝炎の予防・早期発見のために検査を継続します。</p> <p>○がん検診精密検査受診率について、更なる医療機関との連携の強化が重要です。</p> <p>○施設検診で精密検査となった受診者への対応の検討が必要です。</p> |
| 12 | がん | | <p>ウイルス性肝炎検査の実施</p> <p>がん検診受診率</p> <p>がん検診精密検査受診率</p> | <p>○特定健康診査、人間ドックを推進します。</p> <p>○特定保健指導については、特定健診受診率を向上させることで、実施者の増加をめざします。</p> <p>○メタボリックシンドロームについて理解を深めるための周知啓発が必要で、働き盛り世代のメタボ予防が重要となるため、保健指導をさらに充実させる必要があります。</p> <p>○医療機関と連携し、特定保健指導実施率向上のための対策を検討する必要があります。</p> <p>○健康管理システムを活用して、市民一人ひとりの健康管理の支援を継続して進めます。</p> <p>○職場で、健康診査対象者への受診勧奨に努めるとともに、受診後に治療が必要な場合は、早期受診を勧めます。</p> <p>○職場ぐるみで健康づくりに取り組むきっかけを提案し、野菜の摂取、歩数増加の啓発や日常的に体を動かすこと、禁煙の有効性の啓発を図ります。</p> | |
| 13 | メタボリックシンドローム等 | | <p>特定健診受診率</p> <p>特定保健指導実施率</p> <p>メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予備群の割合(40～74歳)</p> <p>メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者の割合(40～74歳)</p> <p>糖尿病予備群の割合</p> <p>高血圧予備群の割合</p> <p>脂質異常症の割合(HDLコレステロール40未満または服薬あり)</p> | <p>○市民健診、特定健診、後期高齢者健診</p> <p>○特定健診未受診者勧奨</p> <p>○特定保健指導等(27人)</p> <p>○特定保健指導対象者外指導(993人)</p> <p>○健康相談(随時)</p> <p>○出前健康講座での生活習慣病予防、メタボに関する内容(8回/156人)</p> <p>○健康づくり教室24回/327人)</p> <p>○からだスッキリ講座(20回/499人)</p> <p>○ストレスと心の健康についての講座(2回/61人)</p> <p>○糖尿病予防講座(13回/183人)</p> <p>○健康まつりでの薬剤師会による体脂肪測定(180人)、看護協会による体脂肪率測定・血圧測定(214人・195人)、臨床検査技師会による頸動脈エコー体験(477人)</p> | |

第二期帯広市障害者計画 施策進捗状況総括表

平成24年度

| 計画の目標 | | | |
|---|-------------------------|-------------------------|----------------|
| 障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。 | | | |
| 基本的視点 | 施策の展開方向 | 施策 | 評価 |
| I. 障害者理解の促進 | 1. 理解と交流の促進 | 1. 理解促進のための啓発・広報活動などの充実 | B |
| | | 2. 交流の場の充実 | B |
| | | 3. 障害のある人の交流支援 | B |
| | 2. 暮らしやすいまちづくりの推進 | 1. 暮らしやすいまちづくりの推進 | B |
| | | 2. 人に（が）やさしいまちづくりの推進 | A |
| | | 3. 障害のある人の意見の反映 | A |
| | | 4. ボランティア活動の推進 | B |
| II. 生活支援の充実 | 3. 生活支援の充実 | 1. 障害福祉サービスの提供体制の充実 | A |
| | | 2. 生活支援・在宅支援の充実 | A |
| | | 3. 保健・医療の充実 | A |
| | 4. 相談支援と情報提供の充実 | 1. 相談支援体制の構築 | B |
| | | 2. 相談支援の充実 | B |
| | | 3. 情報提供の充実 | A |
| | | 4. 地域生活移行の推進 | A |
| | 5. 療育・教育の充実 | 1. 相談・指導体制の整備 | A |
| | | 2. 療育施策の充実 | A |
| | | 3. 教育施策の充実 | A |
| | III. 自立した地域生活への支援の充実 | 6. 生活環境の整備促進 | 1. 住みよい住環境への支援 |
| 2. ユニバーサルデザインの推進 | | | A |
| 3. 防災・防犯体制の整備 | | | C |
| 7. 社会参加と地域生活支援の充実 | | 1. 社会参加の促進 | A |
| | | 2. 文化・スポーツ活動などの振興 | B |
| | | 3. 地域生活支援の充実 | A |
| 8. 就労支援と日中活動の充実 | | 1. 雇用・就労支援の促進 | A |
| | | 2. 福祉的就労支援の充実 | A |
| | | 3. 日中活動の充実 | A |
| | | 4. 障害者生活支援センター事業の推進 | B |

【評価結果】

| | | | |
|-----|-------|-----------|-------|
| A評価 | 63.0% | 順調に進んでいる | 17/27 |
| B評価 | 33.3% | ある程度進んでいる | 9/27 |
| C評価 | 7.4% | あまり進んでいない | 1/27 |
| D評価 | 0.0% | 進んでいない | 0/27 |

平成24年度 施策評価表

| | | | | |
|------|------------------|--|----|--------------|
| 施策体系 | 総合計画 まちづくりの目標 | 健康でやすらぐまち | 政策 | やすらぎのあるまちづくり |
| | 施策 | 障害者福祉の推進 | | |
| | 計画の目標 | 障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。 | | |
| | 計画の基本的視点 | 1 障害者理解の促進・・・誰もが暮らしやすいまちにするために・・・ 障害や障害のある人についての正しい理解を深めるため、市民の意識啓発や交流機会を拡大し、ノーマライゼーション理念の定着を図ります。 | | |

1. 理解と交流の促進

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 1. 理解と交流のための啓発・広報活動などの充実 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○障害者週間事業の実施(社協事業、保健福祉センター等で各種事業を実施) ●本庁舎市民ホールで啓発パネル展の実施 ●啓発パネルを市民活動プラザ六中に常設展示 ●出前教室の実施(6件) 民生委員、生協、連町、信金 | |
| 施策評価 | 継続的に事業を維持(参加人数及び予算額)することができているとともに、障害者週間に市民ホールを利用したパネル展示等、新たな取り組みも実施してきており、施策はある程度進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | B |

| | | |
|------------|--|---|
| 施策 | 2. 交流の場の充実 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○ノーマライゼーション推進地区事業(大正ふれあい祭、西地区で福祉施設事業と交流等) ○電信通り商店街組合事業への福祉事業所の参加による交流 ●市民活動プラザ六中事業での交流(六中祭、一日食堂、余暇支援事業等) | |
| 施策評価 | 市民活動プラザ六中で多くの市民が障害のある人と様々なかたちで触れ合い、交流が図られている。また、電信通り商店街の地域コミュニティー事業の中でも協働で事業が実施されてきている。しかし、その他の地域での取り組みや、幼少期からのふれあいの機会等の取り組みが不足していることから、施策はある程度進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | B |

| | | |
|------------|--|---|
| 施策 | 3. 障害のある人の交流支援 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○ふれあい交流の旅、福祉大運動会の実施 等 ○市バス、こまどり号運行による活動支援 ○各種事業へ補助、共催、後援 ●回復者クラブ(フットサルチーム)に補助 | |
| 施策評価 | 継続的に事業を維持(参加人数及び予算額)することができていることから、施策はある程度進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | B |

課題と今後の取り組み方向

| |
|--|
| <p>誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合う共生社会を実現するため、市民に対し障害及び障害者に対する理解が促進されるよう取り組みを進めてきている。</p> <p>しかし、市民実感度調査の考察から、これまでノーマライゼーション推進地区事業や出前教室などにより、障害者への理解促進を図ってきているものの、市民に十分に浸透していないことが課題となっている。</p> <p>今後は、引き続き理解促進のための啓発及び広報活動の充実を図るとともに、市民との交流機会や当事者同士が交流することができるよう取り組みを進めていく。</p> |
|--|

平成24年度 施策評価表

| | | | | |
|------|------------------|--|----|--------------|
| 施策体系 | 総合計画 まちづくりの目標 | 健康でやすらぐまち | 政策 | やすらぎのあるまちづくり |
| | 施策 | 障害者福祉の推進 | | |
| | 計画の目標 | 障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。 | | |
| | 計画の基本的視点 | 1 障害者理解の促進・・・誰もが暮らしやすいまちにするために・・・ 障害や障害のある人についての正しい理解を深めるため、市民の意識啓発や交流機会を拡大し、ノーマライゼーション理念の定着を図ります。 | | |

2. 暮らしやすいまちづくりの推進

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 1. 暮らしやすいまちづくりの推進 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○障害のある人への配慮等について、パネル展示、出前教室で啓発 ●虐待についての啓発リーフの作成及び配布 ●障害福祉課内に虐待防止センターの設置(携帯電話で相談受付等) | |
| 施策評価 | 虐待防止への取り組みは順調なものの、北海道障がい者条例等への取り組みが不足していることから、施策はある程度進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | B |

| | | |
|------------|--|---|
| 施策 | 2. 人に(が)やさしいまちづくりの推進 | |
| 主な事業及び取組状況 | ●市民後見人養成研修を実施(修了者58名) ●虐待防止ネットワーク会議を立ち上げ、会議を開催 ●虐待通報、届出の受理、擁護者の相談、助言、虐待防止の支援に関する広報等を実施する「障害者虐待防止センター」を設置 | |
| 施策評価 | 権利擁護に関する情報交換や、成年後見制度利用についての支援策などを協議、検討する会議の開催、虐待防止センターの設置など、施策は順調に進んでいると評価する | |
| 評価結果 | | A |

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 3. 障害のある人の意見の反映 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会の開催 ○帯広市地域自立支援協議会年12回(精神)地域生活支援会議年12回、(ケアマネ)個別支援会議12回、その他部会開催 ○障害者計画、福祉計画作成時にアンケートの実施 | |
| 施策評価 | 地域自立支援協議会はこども部会を新たに設置するなど、多くの関係事業者が参加し意見交換をしていることから、施策は順調に進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | A |

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 4. ボランティア活動の推進 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○社会福祉協議会ボランティアセンターの登録呼びかけ、及びボランティアアドバイザーなどの指導者養成事業を実施 ●市民活動プラザ六中のサポーター登録を推進 | |
| 施策評価 | 社会福祉協議会を通じて行っているボランティア講座等の実施を通じて、ボランティアセンターの登録者数、利用者数ともに昨年度よりも増加している。また、ボランティアリーダー研修も継続的に実施してきている。民生委員の減少などの課題もあるが施策は目標に向かって、ある程度進んでいると考える。 | |
| 評価結果 | | B |

課題と今後の取り組み方向

市民後見人の養成事業や虐待防止センターの設置など、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら自立生活及び社会参加の支援等のため取り組みを進めてきている。

しかし、北海道障がい者条例や合理的配慮の施策に対して具体的な取り組みが実施できていないことが課題となっている。

今後は、より多くの市民に対し障害者の人権や合理的配慮等について啓発を図っていく。

平成24年度 施策評価表

| | | | | |
|------|------------------|--|----|--------------|
| 施策体系 | 総合計画 まちづくりの目標 | 健康でやすらぐまち | 政策 | やすらぎのあるまちづくり |
| | 施策 | 障害者福祉の推進 | | |
| | 計画の目標 | 障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。 | | |
| | 計画の基本的視点 | II 生活の支援の充実・・・地域で当たり前暮らし続けるために・・・ 障害のある人が、安心して地域生活を送れるよう、障害者福祉サービスを充実するとともに、個々の障害に応じた福祉サービスの情報提供や相談体制を充実します。 | | |

3. 生活支援の充実

| | | | |
|------------|---|--|---|
| 施策 | 1. 障害福祉サービスの提供体制の充実 | | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援専門員への情報提供及び研修を実施 ○障害者自立支援審査会全体会で情報提供及び研修を実施 | | |
| 施策評価 | 障害福祉サービスの提供体制の充実への取り組みは、障害程度区分認定調査員や審査員の全体会議を開催するなど公平・公正に提供するための取り組みを行っていることから、施策は順調に進んでいると評価する。 | | |
| 評価結果 | | | A |
| 施策 | 2. 生活支援・在宅支援の充実 | | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ●入所施設改修工事への補助(H23年1件、H24年1件) ○重度身体障害者単身生活者への緊急通報システムの設置 ○交通費助成、特別障害者手当支給、タクシー料金助成 | | |
| 施策評価 | 重度身体障害者へ相談や緊急の通報ができるシステムや、通所先や外出への交通支援、各種医療制度の助成等が行われ、対象者の拡充も図られてきていることから、施策は順調に進んでいると評価する。 | | |
| 評価結果 | | | A |
| 施策 | 3. 保健・医療の充実 | | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○健康増進や機能回復などを目的として体力向上トレーニング事業を実施、自立と社会復帰の促進を図っている ○医療費助成、生活習慣病などの予防・早期発見対策 ○自殺予防の普及啓発事業の実施 | | |
| 施策評価 | 各種保健事業、各種検診の実施や周知・啓発などを継続して取り組むとともに、がん検診の受診環境の整備、自殺予防対策など、市民の健康維持・増進への取り組みが促進されていることから、施策は順調に進んでいると評価する | | |
| 評価結果 | | | A |

課題と今後の取り組み方向

障害のある人が自分の望む場所で安定した生活を続けていくことができるために、生活支援の充実が大変重要になることから、障害福祉サービスや保健・医療に関する取り組み等を進めてきている。しかし、障害福祉サービス事業所が順調に増加してきてはいるものの、経験が不足している支援員などによるサービスの低下が懸念されることが課題である。

今後は、事業所に対する資質向上を図る取り組みを検討するとともに、障害のある人が地域で安心して生活を送れるよう、健康維持・増進や生活支援の充実への取り組みを更に進めていく。

平成24年度 施策評価表

| | | | | |
|------|------------------|--|----|--------------|
| 施策体系 | 総合計画 まちづくりの目標 | 健康でやすらぐまち | 政策 | やすらぎのあるまちづくり |
| | 施策 | 障害者福祉の推進 | | |
| | 計画の目標 | 障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。 | | |
| | 計画の基本的視点 | II 生活の支援の充実・・・地域で当たり前暮らし続けるために・・・ 障害のある人が、安心して地域生活を送れるよう、障害者福祉サービスを充実するとともに、個々の障害に応じた福祉サービスの情報提供や相談体制を充実します。 | | |

4. 相談支援と情報提供の充実

| | | |
|------------|--|---|
| 施策 | 1. 相談支援体制の構築 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○相談支援事業をより効果的に実施するため関係各機関等が協議する地域自立支援協議会を定期的に開催している。また、新たにこども部会を設置し、一貫支援を目指した体制整備を図っている。 ●基幹相談支援センター事業の中で、各相談支援事業所や障害福祉サービス提供事業所に対し調整や助言等を行っている | |
| 施策評価 | 基幹相談支援センターや地域自立支援協議会にこども部会を設置されていることから、施策はある程度進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | B |

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 2. 相談支援の充実 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○相談支援専門員への研修、協議会個別支援会議で事例検討 ●新規サービス利用者へ計画相談の作成 ●ペアレントメンター養成のための会議を実施 | |
| 施策評価 | 障害のある人へ適正な支援ができるよう、基幹相談支援センターを中心に各相談支援事業所の相談支援専門員や各関係事業所へ資質向上を図ることを目的に研修をおこなってきており、施策はある程度進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | B |

| | | |
|------------|--|---|
| 施策 | 3. 情報提供の充実 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○福祉ガイド、社会資源マップの作成 ○視覚、聴覚障害者へのパソコン教室開催 ○手話通訳者、要約筆記者の派遣事業を実施 | |
| 施策評価 | 障害福祉サービス事業所情報紙(ささえーる)や、帯広市のホームページが充実してきていることから、施策は順調に進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | A |

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 4. 地域生活移行の推進 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○個別給付の地域移行支援を活用しながら、入院、入所中のうちから相談支援専門員と関係性をつくり、円滑な地域生活へと移行させていく取り組みを開始 ○個別給付の地域定着支援を活用しながら、地域移行者の生活を定着させていく取り組みを開始 | |
| 施策評価 | 平成23年度自立支援法による事業所体系移行により、各入所施設がグループホーム等を開設してきたことに伴い、障害のある人の地域移行が進んできており、グループホーム等の定員数も着実に増えてきていることから、施策は順調に進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | A |

課題と今後の取り組み方向

障害のある人やその家族が、必要とする情報や支援を受けることができるよう、関係各機関との連携を図りながら取り組みを進めてきている。

しかし、基幹相談支援センターや地域自立支援協議会にこども部会を設置してきてはいるものの、平成26年度までに作成するとされている計画相談が、相談支援専門員の不足から順調に作成することができていないことが課題となっている。

今後は、障害のある本人の目指す生活を実現するための計画相談を作成することができる環境を整備していくとともに、相談支援体制の充実を図る取り組みを進めていく。

平成24年度 施策評価表

| | | | | |
|------|------------------|---|----|--------------|
| 施策体系 | 総合計画 まちづくりの目標 | 健康でやすらぐまち | 政策 | やすらぎのあるまちづくり |
| | 施策 | 障害者福祉の推進 | | |
| | 計画の目標 | 障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。 | | |
| | 計画の基本的視点 | II 生活の支援の充実・・・地域で当たり前暮らし続けるために・・・ 障害のある人が、安心して地域生活を送れるよう、障害者福祉サービスを充実するとともに、個々の障害に応じた福祉サービスの情報提供や相談体制を充実します。 | | |

5. 療育・教育の充実

| | | | |
|------------|---|--|---|
| 施策 | 1. 相談・指導体制の整備 | | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域自立支援協議会に「こども地域生活支援会議」を設置 ●地域自立支援協議会に生活支援ノート作成部会を設置 ○就学指導委員会における就学指導を実施している | | |
| 施策評価 | 児童生徒の心身の障害の種類や程度などの判断を行い、適切な就学指導がなされているものと考えられることから、施策は順調に進んでいると評価する。 | | |
| 評価結果 | | | A |
| 施策 | 2. 療育施策の充実 | | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○休日保育、一時保育での障害児保育の実施 ●障害のある子どもの健康や育ち、生活実態、特性などを記録した生活支援ノートを作成するための経費を予算化 | | |
| 施策評価 | 障害のある子供たちへ適切な支援が提供できるよう、地域自立支援協議会に子ども部会を設置し、関係事業所等の連携を図っていることや、支援を必要とする子どもへの取り組みが行われていることなどから、施策は順調に進んでいると評価する。 | | |
| 評価結果 | | | A |
| 施策 | 3. 教育施策の充実 | | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○就学指導委員会の設置による適正就学の推進・特別支援学級の設置 ○普通学級に通学する児童生徒への介助の充実・生活介助員の配置 ○教育研究所における教職員への研修の実施、市における生活介助員への研修の実施 | | |
| 施策評価 | 平成31年度における特別支援学級の設置数は59学級を目標としていたが、学校及び保護者からの特別支援学級開設への強い要望に応え、平成24年度に新たに4校で知的学級を新設、1校で自閉症・情緒学級を再開するなどして、合計で65学級となり目標を達成している。これは特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズを把握するとともに、特別支援学級の自校化を目指し設置を進めてきていることから、施策は順調に進んでいると評価する。 | | |
| 評価結果 | | | A |

課題と今後の取り組み方向

障害のある子どもが個性を發揮し、その能力や可能性を最大限に伸ばしていくためには、乳幼児期における障害の早期発見・早期療育への取り組みが重要となるため、適切な療育が受けられるよう保健、医療、福祉、教育の連携を進めるとともに、特別支援教育の充実への取り組みを進めてきている。しかし、自立支援協議会に子ども部会を設置してきてはいるものの、各関係事業所の連携には繋がっていないことが課題となっている。

今後は、発達障害を含む障害のある子どもの一人ひとりのニーズに応じた一貫支援を行うため、関係各機関の連携を強化しながら特別支援教育の充実を図っていく。

平成24年度 施策評価表

| | | | | |
|------|------------------|---|----|--------------|
| 施策体系 | 総合計画 まちづくりの目標 | 健康でやすらぐまち | 政策 | やすらぎのあるまちづくり |
| | 施策 | 障害者福祉の推進 | | |
| | 計画の目標 | 障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。 | | |
| | 計画の基本的視点 | Ⅲ 自立した地域生活への支援の充実・自分らしく生き生きと暮らすために・ 障害のある人が自立した地域生活を送るため、居住環境の整備を促進するとともに、文化やスポーツ活動への支援を通じて、障害のある人の社会参加を促進するほか、意欲や能力に応じて働けるよう就労支援を充実します。 | | |

6. 生活環境の整備促進

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 1. 住みよい住環境への支援 | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー化した市営住宅の整備をすすめるとともに、障害のある人に対する入居の優遇措置を実施 ○入居手続き支援などを行う居住支援を地域移行支援や一般相談支援事業で実施 | |
| 施策評価 | グループホーム利用者が順調に推移していることや、各種助成制度も継続できていることから、施策は順調に推移していると評価する。 | |
| 評価結果 | | A |

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 2. ユニバーサルデザインの推進 | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人の居住環境の整備を促進するためユニバーサルデザインに基づく住宅の新築増改築及び改造工事に対し、融資・助成を実施 ○公共建築物をはじめ公園や道路などについて、すべての人が利用しやすくなるよう、ユニバーサルデザイン化を推進している | |
| 施策評価 | 住宅環境の整備を促進するための住宅改修に対し融資・助成を行い改善をしてきている。また、バリアフリー法が様々なところに提供され改善されてきていることから、施策は順調に進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | A |

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 3. 防災・防犯体制の整備 | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者110番事業周知、災害時要援護者登録の推進 ○視覚障害者へ防災講座の実施 ○消費者被害についての講演会の開催 | |
| 施策評価 | 具体的な事業展開ができていない取り組みが少なく、今後実施に向けて検討が必要な状況であるため、施策はあまり進んでいないと評価する。 | |
| 評価結果 | | C |

課題と今後の取り組み方向

障害のある人が自ら居住する場所を選択し、障害特性に応じた快適で生活しやすい環境の整備を促進するため取り組みを進めてきている。

しかし、各種住宅融資や助成などを行ってきているものの、防災・防犯体制の整備についての施策が具体化されていないことが課題となっている。

今後、障害のある人とその家族が地域で安心して暮らすことができるよう生活空間のバリアフリー環境、及び防災・防犯体制の整備を図っていく。

平成24年度 施策評価表

| | | | | |
|------|------------------|---|----|--------------|
| 施策体系 | 総合計画 まちづくりの目標 | 健康でやすらぐまち | 政策 | やすらぎのあるまちづくり |
| | 施策 | 障害者福祉の推進 | | |
| | 計画の目標 | 障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。 | | |
| | 計画の基本的視点 | Ⅲ 自立した地域生活への支援の充実・自分らしく生き生きと暮らすために・ 障害のある人が自立した地域生活を送るため、居住環境の整備を促進するとともに、文化やスポーツ活動への支援を通じて、障害のある人の社会参加を促進するほか、意欲や能力に応じて働けるよう就労支援を充実します。 | | |

7. 社会参加と地域生活支援の充実

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 1. 社会参加の促進 | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○社会参加を促進するため、障害者生活支援センターを中心に、創作活動、スポーツ、文化、芸術等の教室や講習会を開催している。 ○障害のある人の社会参加を支援するため、手話通訳者や要約筆記通訳者の派遣及び養成を行っている。 | |
| 施策評価 | 社会参加促進事業やコミュニケーション事業など継続的に実施してきていることから、施策は順調に進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | A |

| | | |
|------------|--|---|
| 施策 | 2. 文化・スポーツ活動などの振興 | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害者生活支援センターの事業を中心に、デイサービス事業として書道、陶芸、卓球、レーザークラフト教室を実施している ○社会参加事業としてスキー教室、水泳教室等の事業を実施している | |
| 施策評価 | デイサービス事業など継続的に事業を実施してきており、障害のある人が参加できる各種競技スポーツの振興や普及促進への取り組みが不十分ではあるが、施策はある程度進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | B |

| | | |
|------------|--|---|
| 施策 | 3. 地域生活支援の充実 | |
| 主な事業及び取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害者自立支援訓練等給付により、障害のある人の地域生活支援を実施している ○通所交通費助成、地域生活支援事業の移動支援事業を実施している ○自動車改造や免許取得への助成、通所交通費助成、日中一時支援等を実施している | |
| 施策評価 | 継続的に事業を実施することができていることや、事業対象者を広げてきていることから、施策は順調に推移していると評価する。 | |
| 評価結果 | | A |

課題と今後の取り組み方向

| |
|---|
| <p>障害のある人の社会生活を支援するため社会参加が促進されるよう取り組みを進めてきている。また、通所交通費助成など地域の状況に応じた事業を柔軟に実施してきている。</p> <p>しかし、障害者の高齢化に伴い、既存の社会参加事業メニューの見直しが必要な状況になってきていることが課題となっている。</p> <p>今後、社会福祉協議会やボランティア団体などと連携し、障害のある人のニーズや状況を把握しながら、社会参加を促進し地域生活支援の充実を図っていく。</p> |
|---|

平成24年度 施策評価表

| | | | | |
|------|------------------|---|----|--------------|
| 施策体系 | 総合計画 まちづくりの目標 | 健康でやすらぐまち | 政策 | やすらぎのあるまちづくり |
| | 施策 | 障害者福祉の推進 | | |
| | 計画の目標 | 障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。 | | |
| | 計画の基本的視点 | Ⅲ 自立した地域生活への支援の充実・自分らしく生き生きと暮らすために・・・ 障害のある人が自立した地域生活を送るため、居住環境の整備を促進するとともに、文化やスポーツ活動への支援を通じて、障害のある人の社会参加を促進するほか、意欲や能力に応じて働けるよう就労支援を充実します。 | | |

8. 就労支援と日中活動の充実

| | | |
|------------|--|---|
| 施策 | 1. 雇用・就労支援の促進 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○障害者就業・生活支援センターへ職場開拓、定着支援等の事業を委託 ○地域自立支援協議会等でハローワークや就労支援事業所との連携強化を図っている | |
| 施策評価 | 関係機関と連携しながら障害者雇用を促進する取り組みを実施している。また、福祉的事業所からの一般就労への移行者数や法定雇用率が向上していることから、施策は順調に進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | A |

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 2. 福祉的就労支援の充実 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○自立支援協議会に就労・社会参加部会を開催し、各就労支援事業所や地域活動支援センターとの情報共有化を図っている。 ○官公需における受注機会の拡大のため、指定ゴミ袋作業、議事録、印刷製本、草刈業務等を発注している。 | |
| 施策評価 | 市内の福祉的就労支援事業所が増加し多様な就労機会の提供が図られてきていることや、各事業所の工賃収入が向上していることから、施策は順調に進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | A |

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 3. 日中活動の充実 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○地域活動支援センターへの運営補助金 ●市民活動プラザ六中での取り組み ・授産品販売会、レクリエーション、調理実習 等 | |
| 施策評価 | 障害のある人が日中に活動ができる事業所や場所が増加しており、障害福祉計画での日中活動系サービスの実績数は右肩上がり伸びてきている状況からも、施策は順調に進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | A |

| | | |
|------------|---|---|
| 施策 | 4. 障害者生活支援センター事業の推進 | |
| 主な事業及び取組状況 | ○機能回復トレーニング事業、デイサービス、各ミニ講座の開催 ○視覚障害者及び聴覚障害者学級の開催(開催日、開催内容を各団体へ聞き取りをしながら実施) ○お楽しみクリスマス会の開催 | |
| 施策評価 | 各種事業を継続的に実施し参加者数も微増傾向であり、地域住民への参加交流を図る取り組みが不十分ではあるが、施策はある程度進んでいると評価する。 | |
| 評価結果 | | B |

課題と今後の取り組み方向

| |
|--|
| <p>障害のある人に対し、個々の意欲や障害特性に応じた就労機会が提供できるよう、関係事業所と連携を図りながら取り組みを進めてきている。また、就労は社会参加、自己実現やいきがいにつながる重要な役割を持つことから、障害福祉計画でも重点項目として取り組んできている。</p> <p>しかし、一般就労する障害者は順調に増加しているものの、依然として離職率が高いことや、障害者生活支援センターでの事業への新規参加者が少ないことなどが課題となっている。</p> <p>今後は、引き続き職場定着への支援を図るとともに、雇用や福祉的就労を促進のためハローワークや障害者就業・生活支援センターとの連携強化や、障害者生活支援センター事業の取組強化を図っていく。</p> |
|--|

第五期帯広市高齢者保健福祉計画(計画期間:平成24～26年度)の平成24年度実施概要

(平成25年3月末現在)

| 施策の推進方向 | 具 体 的 施 策 | 主 な 実 施 状 況 |
|---------------------|---|---|
| 第1節 高齢者のいきが いづくり | <p>1. 交流機会の促進</p> <p>(1) 老人クラブの育成</p> <p>① 身近な地域における高齢者相互の交流と社会参加の機会を拡充するため、老人クラブの加入促進を図り、仲間づくりを推進します。</p> <p>② 閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者等を対象に訪問し、高齢者の孤独感や不安感の解消につながる老人クラブの友愛訪問活動を促進します。</p> <p>③ 老人クラブが行っている様々なボランティア活動を支援し、社会参加の促進に努めます。</p> <p>④ 老人クラブの主体性を尊重しながら、様々な研修会を支援し、社会参加の促進に努めます。</p> <p>(2) 社会参加の促進</p> <p>① 高齢者のいきがいと健康づくりを総合的に推進するため、老人クラブ等が中心となって、社会活動についての広報活動、世代間交流事業、スポーツ活動及び趣味の創造活動の展開に努めます。</p> <p>② 家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者を対象にして趣味活動、交流活動、スポーツ活動、学習活動等の参加を働きかけます。</p> <p>③ 高齢者の豊富な知識や技術を活かして、懐かしい遊び教室、園芸などのイベントを通し世代間交流や地域交流の推進を図ります。</p> <p>④ 高齢者の研修や社会活動への参加を支援します。</p> <p>⑤ 高齢者の健康といきがいづくりを支援し、積極的な社会参加、道路交通の安全確保及び環境負荷の低減を促すため、公共交通機関であるバスによる外出支援を進めます。</p> <p>(3) 生涯学習の推進</p> <p>① いきがいづくりや仲間づくり、情報社会への適応などのための学習の場と機会を提供するため、高齢者学級の開講やその修了者による地域の自主グループの支援に努めます。</p> <p>② 豊富な知識、経験、技術を活かしながら社会参加ができるよう、高齢者の地域ボランティア活動などの奨励に努めるとともに、世代間交流を進めます。</p> <p>③ 高齢者の自主的な文化活動を進めるために、芸術文化の鑑賞機会や文化活動の発表機会を充実するとともに、日々の生活に運動が取り入れられるよう、スポーツ活動に親しむ機会を充実します。</p> | <p>○老人クラブ・・・クラブ数176、会員数9,448人</p> <p>○友愛訪問活動・・・活動回数20,710回、活動参加延人数30,056人</p> <p>○友愛活動研修会・・・開催回数3回(6月、11月、3月)</p> <p>○指導者研修会・・・開催回数1回、参加総人数231人(11月)</p> <p>○老人クラブ連合会・・・広報「いきがい」3回発行、老人福祉月間行事(スポーツ、文化、及び芸能の催し)の参加人員735人、生きがい広場(高齢者の絵画、陶芸、書道等の作品展示会)の展示者118人、展示作品数1,641点、入場者数1,403人</p> <p>○高齢者スポーツ大会・・・参加者数647人</p> <p>○いきいき交流会(ひとり暮らし高齢者による集い)・・・ひとり暮らし高齢者生活相談員の派遣を計20回(6月、11月)</p> <p>○老人専用バス(老人クラブ等へ貸し出し)・・・貸し出し回数77回、延利用人員1,983人</p> <p>○高齢者おでかけサポートバス事業(70歳以上の高齢者)・・・交付者数15,820人、交付率54.5%</p> <p>○高齢者学級・・・合同学習回数11回、学級生181人</p> <p>○わかば会(高齢者学級修了者)・・・合同学習回数(リハーサル含む)14回、会員837人</p> <p>○老人クラブ連合会(再掲)・・・老人福祉月間行事(スポーツ、文化、及び芸能の催し)の参加人員735人、生きがい広場(高齢者の絵画、陶芸、書道等の作品展示会)の展示者118人、展示作品数1,641点、入場者数1,403人</p> <p>○高齢者スポーツ大会(再掲)・・・参加者数647人</p> |

| 施策の推進方向 | 具 体 的 施 策 | 主 な 実 施 状 況 |
|---------------------|--|--|
| 第1節 高齢者のいきが いづくり | <p>④ 情報化社会の進展とともに高齢者にもパソコンの活用への関心が高まり、新たな交流や趣味も広がりつつあることから、パソコン教室の開催などによる普及・啓発に努めます。</p> <p>(4) 交流機会の場の提供</p> <p>① 高齢者・障害者・福祉団体等の活動の場である「グリーンプラザ」や、高齢者が利用できる高齢者活動室・多目的活動室を備えた「市民活動交流センター」等、高齢者が、より交流しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>② 高齢者が、学校において児童・生徒との交流や学校支援等の活動に参加しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>2. 就労の場の確保・拡大</p> <p>(1) 雇用就業機会の確保・拡大 高齢者が長年培った知識・経験・技術を活用することは、働き続けたいという高齢者の希望を満たすほか、社会の活力を維持するためにも不可欠です。経済的な理由だけでなく、健康やいきがいづくり、社会貢献を兼ねて臨時的、短期的な働き方を望む人も多いことから、多様な就業ニーズと就労の場を結びつけるため、シルバー人材センターの事業運営を支援します。</p> <p>(2) 相談・斡旋機能との連携 公共職業安定所等関係各機関と連携を図りながら高齢者の就労支援に努めます。</p> | <p>○グリーンプラザ利用・・・高齢者の「趣味の会」22団体 156,426人 ○市民活動交流センター・・・利用延回数1,600 利用延人数19,165人28団体 ○地域交流サロン・・・23箇所</p> <p>○高齢者在宅生活援助サービス事業の委託・・・308件</p> <p>○求職者就業支援相談室の運営</p> |
| 第2節 健康づくりの推 進 | (高齢者支援部会関連事項のみ掲載しているため省略) | |
| 第3節 介護予防の推進 | <p>1. 介護予防一次予防事業</p> <p>(1) 介護予防普及啓発事業 介護予防に関する知識を普及・啓発するためのパンフレットを作成・配付するとともに、講演会等を開催します。</p> <p>(2) 介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修を行います。また、介護予防に資する地域活動組織の育成や支援を行います。</p> <p>(3) 一次予防事業評価事業 介護予防一次予防事業の事業評価を行い、その結果に基づき事業の改善を図ります。</p> | <p>○介護予防普及啓発事業 ・一次予防事業(「ひろびろ元気教室」)・・・実施回数56回 ・教室終了後の自主活動への支援 29回 ・口腔機能の向上に関する講座・・・実施回数53回 ・栄養改善に関する講座・・・実施回数4回 ・介護予防パンフレットの作成と配布</p> <p>○地域介護予防活動支援事業 ・一次予防事業(「いきいき温泉事業」)・・・講師登録者数(健康づくり推進員)25名、実施回数136回、参加実人数154人、参加延人数2,680人</p> |

| 施策の推進方向 | 具 体 的 施 策 | 主 な 実 施 状 況 |
|---------------|--|---|
| 第3節 介護予防の推進 | <p>2. 介護予防二次予防事業</p> <p>(1) 二次予防事業の対象者把握事業 要介護状態等となるおそれのある虚弱な状態にあると認められる65歳以上の方(「二次予防事業の対象者」)を早期に把握します。</p> <p>(2) 通所型介護予防事業 地域のコミュニティセンターや歯科医院等に通って介護予防に取り組む「運動器の機能向上プログラム」、「栄養改善プログラム」、「口腔機能の向上プログラム」を実施します。また、膝痛・腰痛対策、認知症予防・支援、うつ予防・支援等を行います。</p> <p>(3) 訪問型介護予防事業 心身の状況により通所型の事業参加が困難な場合に居宅に訪問し、必要な指導・相談等を行います。</p> <p>(4) 二次予防事業評価事業 目標値の達成状況等の検証を通じて事業評価を行い、その結果に基づき実施方法等の改善を図ります。</p> | <p>○二次予防事業の対象者の把握 ・二次予防事業の対象者4,685人</p> <p>○二次予防事業 ・運動器の機能向上プログラム・・・参加者実人数709人、実施回数768回 ・栄養改善プログラム・・・参加者実人数2人、実施回数7回 ・口腔機能の向上プログラム・・・参加者実人数69人、実施回数246回</p> |
| 第4節 在宅サービスの充実 | <p>1. 総合的な相談体制の整備</p> <p>(1) 総合相談体制の充実 総合相談窓口や地域包括支援センター等において、高齢者の個々のニーズに合った介護、保健、福祉等にかかわるサービスの総合的な相談、調整、指導を推進します。</p> <p>(2) 日常生活圏域 高齢者が住み慣れた地域や在宅での生活を継続していくためには、在宅サービス利用者の生活圏域ごとに、24時間切れ目のないサービスを総合的・包括的に提供できる体制整備が必要です。 そのため、これまでの市内全域を想定したサービス提供体制の整備に加え、身近で地域の特性に応じた多様なサービスの提供が可能な「地域密着型サービス」の整備が重要となっています。 地域密着型サービスの整備は、日常生活圏域ごとのバランスを考慮して進めていきます。</p> | <p>○総合相談窓口(市)の相談対応件数・・・30,008件 ○地域包括支援センターの相談対応件数・・・11,356件 ○ひとり暮らし高齢者・・・登録数2,264人 ○寝たきり高齢者及び認知症高齢者・・・登録数167人(寝たきり登録46人、認知症登録121人)</p> <p>○地域密着型サービスの整備 ・平成24年度整備分 なし ・平成25年度整備予定 地域密着型介護老人福祉施設2か所・58床(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び小規模多機能型居宅介護事業所2か所(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び認知症対応型共同生活介護1か所・9床×2ユニット(川北圏域)を整備予定。</p> |

| 施策の推進方向 | 具 体 的 施 策 | 主 な 実 施 状 況 |
|---------------|--|---|
| 第4節 在宅サービスの充実 | <p>(3)地域包括支援センターの充実</p> <p>① 総合相談 高齢者の方や家族から様々な相談を受けて、どのような支援が必要かを把握して、必要なサービスにつなげます。</p> <p>② 介護予防ケアマネジメント 要介護状態への予防のために、介護予防のケアプランを作成し、継続的に支援します。</p> <p>③ 権利擁護事業 高齢者に対する虐待の防止や早期発見等の対応、成年後見制度等の活用、消費者被害の防止など必要な支援を行います。</p> <p>④ 包括的・継続的マネジメント 高齢者の方の心身の状態やその変化に応じて、必要なサービスを利用できるよう支援します。</p> <p>⑤ 認知症対策の充実 相談しやすい体制づくりや、認知症に関する知識の普及・啓発を図り、関係機関と連携して地域の見守り体制の構築を進めます。</p> <p>⑥ 地域包括ケアシステムの推進 地域における保健・医療・福祉など関係機関等との連携を強化していきます。地域包括支援総合センターは地域に設置する地域包括支援センター間の連携や情報交換及び指導・助言を行うとともに、地域包括支援センターを統括する機関として、機能の充実に努めます。</p> | <p>○総合相談・・・相談対応件数11,356件(再掲)、困難事例対応件数161件</p> <p>○介護予防ケアマネジメント・・・二次予防事業対象者へのマネジメントを実施</p> <p>○権利擁護事業・・・虐待相談件数44件、成年後見制度相談件数57件</p> <p>○包括的・継続的マネジメント・・・ケアマネジャーに対する相談対応件数202件</p> <p>○認知症対策の充実・・・平成21年度より各地域包括支援センターに「認知症専門担当職員」を配置し、相談業務や事業の企画・運営を行っている。 ・認知症サポーター養成講座の実施・・・開催回数40回、参加延人数1,283人 ・認知症家族の集い・茶話会・・・開催回数12回、参加延人数93人 ・認知症に関する相談・・・相談対応件数802件</p> <p>○地域ケア支援・・・講演会等の実施124回、関係団体への支援等327回</p> <p>○地域包括支援総合センターの相談対応件数・・・186件 ○地域包括支援総合センターの関係機関からの相談件数・・・58件 ○地域ケア会議・・・開催回数1事例(2回) ○地域包括支援センター運営協議会・・・開催回数3回 ○地域包括支援センター連絡会・・・開催回数3回</p> <p>○地域包括支援センターの協力機関として連携を図りながら相談等の対応を行っている。</p> <p>○在宅介護支援センター打合せ・・・開催回数2回</p> |

| 施策の推進方向 | 具 体 的 施 策 | 主 な 実 施 状 況 |
|---------------|---|---|
| 第4節 在宅サービスの充実 | <p>2. 介護サービス</p> <p>(1) 介護給付の充実</p> <p>① 訪問介護(ホームヘルプサービス)</p> <p>② 訪問入浴介護</p> <p>③ 訪問看護</p> <p>④ 訪問リハビリテーション</p> <p>⑤ 通所サービス</p> <p>⑥ 短期入所サービス(ショートステイ)</p> <p>⑦ 居宅療養管理指導</p> <p>⑧ 福祉用具の貸与・購入</p> <p>⑨ 住宅改修</p> <p>⑩ 特定施設入居者生活介護</p> <p>(2) 予防給付の充実</p> <p>(3)地域密着型サービスの整備</p> <p>① 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 6ユニット定員54人の整備を進めます。</p> <p>② 地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム) 日常生活圏域の4圏域に116床(各29床)の整備を進めます。</p> <p>③ 小規模多機能型居宅介護 日常生活圏域の4圏域に4か所(各定員25人)整備を進めます。</p> <p>④ 複合型サービス 小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせた複合型サービスの提供に努めます。</p> <p>⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を密接に連携した定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供に努めます。</p> | <p>(1)及び(2) 資料B(介護保険事業)を参照</p> <p>○地域密着型サービスの整備 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度整備分 なし ・平成25年度整備予定 地域密着型介護老人福祉施設2か所・58床(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び小規模多機能型居宅介護事業所2か所(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び認知症対応型共同生活介護1か所・9床×2ユニット(川北圏域)を整備予定。 |

| 施策の推進方向 | 具 体 的 施 策 | 主 な 実 施 状 況 |
|---------------|---|---|
| 第4節 在宅サービスの充実 | <p>3. 生活支援サービス</p> <p>(1) ひとり暮らし等高齢者への支援 安否確認・見守りサービス等で孤独感の解消を図り、できる限り在宅生活が可能となるような高齢者サービスを推進します。</p> <p>(2) 寝たきり・認知症高齢者への支援 理美容サービス等、寝たきり高齢者の在宅支援のサービスを推進します。</p> <p>(3) 介護者への支援</p> <p>① ひとり暮らし高齢者訪問活動事業 ② 高齢者在宅生活援助サービス事業 ③ 緊急通報システム事業 ④ 食の自立支援事業(配食サービス) ⑤ 短期入所施設利用等移送サービス ⑥ ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業 ⑦ ねたきり高齢者等理美容サービス事業 ⑧ 家族介護用品支給事業 ⑨ 家族介護者リフレッシュ事業 ⑩ その他のサービス</p> <p>(4) 住環境の整備 市民や関係機関の協力を得ながら、公共建築物をはじめ道路、公園、公共交通機関等において誰もが安心して利用できる環境の整備の促進を図るとともに、「ユニバーサルデザイン住宅改造資金補助制度」や「ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付制度」の活用を促します。</p> | <p>○ひとり暮らし高齢者訪問活動事業・・・利用実人数955人 ○高齢者在宅生活援助サービス事業・・・利用実人数62人 ○緊急通報システム・・・設置台数810台 ○食の自立支援事業(配食サービス)・・・利用実人数776人 ○短期入所施設利用等移送サービス・・・利用実人数2人 ○ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業・・・利用実人数128人 ○ねたきり高齢者等理美容サービス事業・・・利用実人数148人 ○家族介護用品支給事業・・・利用実人数196人 ○家族介護者リフレッシュ事業・・・開催回数4回、参加実人数41人 ○ごみの戸別収集・・・利用実人数272人</p> |
| 第5節 施設サービスの充実 | <p>1. 介護保険施設等の整備</p> <p>(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 既存施設の改築に伴う増床分について、10床の整備を進めます。</p> <p>(2) 地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム) 日常生活圏域の4圏域に116床(各29床)の整備を進めます。</p> <p>2. 多様な住まいの普及の推進 民間による有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、多様な住まいの整備を促進していきます。</p> | <p>○介護老人福祉施設 10床増床 ○地域密着型サービスの整備 (再掲) ・平成24年度整備分 なし ・平成25年度整備予定 地域密着型介護老人福祉施設2か所・58床(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び小規模多機能型居宅介護事業所2か所(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び認知症対応型共同生活介護1か所・9床×2ユニット(川北圏域)を整備予定。</p> |

| 施策の推進方向 | 具 体 的 施 策 | 主 な 実 施 状 況 |
|------------------|---|---|
| 第6節 地域で支える仕組みづくり | <p>1. 市民の意識啓発 高齢社会の問題を市民一人ひとりの問題として捉えられるよう、市民の意識啓発を図り、町内会、子ども会、老人クラブなどの連携を深め、交流促進に努めます。</p> <p>2. ボランティア活動の促進 各種ボランティア養成事業を通じて市民のボランティア活動に対する意識啓発及びボランティアの養成、ボランティア団体の育成・支援の各関係団体との連携を図ります。</p> <p>3. 地域福祉の推進</p> <p>(1) 地域福祉ネットワークの促進 地域の民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会の福祉委員等福祉関係者の連携を図ります。更に、地域福祉向上に関わるボランティア団体の育成や支援のほか、団塊の世代等の幅広い知識と経験を活用し、地域福祉活動の充実、促進に努めます。</p> <p>(2) 高齢者虐待防止対策の推進 虐待の早期発見と迅速な問題解決のため、地域包括支援センターや高齢者虐待防止ネットワークの機能を活用して高齢者虐待防止対策を推進します。</p> <p>(3) 悪質な訪問・勧誘販売等の防止対策の推進 消費生活アドバイスセンター等関係機関と連携し、高齢者に対する悪質な訪問販売勧誘販売及び振り込め詐欺の防止対策を推進します。</p> | <p>○出前講座・・・開催回数6回、参加人数253人(「認知症を理解する」2回・134人、「要介護にならないために」4回・119人)</p> <p>○世代間交流事業(老人クラブ)・・・127回</p> <p>○ボランティアセンターの運営(社会福祉協議会) ボランティアコーディネーターによるボランティアの啓発、育成、団体との連絡調整、相談等を実施するとともに、ボランティアアドバイザーを配置し、センター機能の強化に努めている。 ・登録数・・・個人 62人、団体 120(3,732人) ・利用者数・・・3,676人</p> <p>○ボランティア講習(社協)・・・開催回数5回、参加延人数119人</p> <p>○ボランティアモデル校指定事業(小・中・高等学校)・・・継続4校、新規7校</p> <p>○友愛訪問活動(再掲)・・・活動回数20,710回、活動参加延人数30,056人</p> <p>○地域包括支援センター職員の講演会、研修会、勉強会等への派遣、いきいき交流会・地域交流サロンへの参加などを通し、地域の各関係団体・機関(町内会、老人クラブ、民生委員、他)との連携と地域ネットワーク形成への基礎づくりが進められている。</p> <p>○ネットワーク会議・・・開催回数1回(12月開催)</p> <p>○居室の確保・・・1件。高齢者虐待に伴う擁護者の一時保護</p> <p>○パンフレット等による広報・啓発活動・・・「帯広市高齢者虐待防止マニュアル(改訂版)」の配布</p> <p>○高齢者虐待防止研修会の開催・・・開催回数1回(2月開催、80人出席)</p> <p>○高齢者虐待通報件数・・・24件(うち虐待判断件数3件)</p> <p>○消費生活アドバイスセンターなどとの連携のもと、ひとり暮らし高齢者等に対する情報提供を行っている。</p> |

| 施策の推進方向 | 具 体 的 施 策 | 主 な 実 施 状 況 |
|------------------|---|--|
| 第6節 地域で支える仕組みづくり | <p>4. 権利擁護事業の充実 成年後見制度や日常生活自立支援事業の積極的な活用を図るとともに、地域の中で認知症などにより判断能力が低下した高齢者の財産・金銭管理や身上監護のため、必要な知識を積んだ市民後見人を養成するなど権利擁護体制の充実に努めます。</p> <p>5. 認知症高齢者対策の推進 (1) 認知症の正しい知識の普及・啓発 認知症高齢者の地域生活を支援するため、「認知症サポーター養成講座」などを開催し、認知症に関する正しい知識を広く普及・啓発します。</p> <p>(2) 在宅生活の支援 地域の高齢者への訪問や介護予防事業などから早期発見に努め、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会等と見守り体制を作り、関係機関と連携し、保健、医療、福祉サービスの調整を図り、在宅支援に努めます。</p> <p>(3) 家族への支援 介護家族リフレッシュ事業など、介護者間相互の交流の機会や場の確保を図り、身体的、精神的負担の軽減に努めます。</p> <p>6. 防災・防犯体制等の整備 ① 「障害者等震災・災害対策マニュアル」に基づき、民生委員、ボランティア、社会福祉協議会、社会福祉施設、町内会及び福祉器具取扱業者などの各種団体との連携を深め、支援体制づくりに努めます。 ② 災害時において、自力で避難することが困難な高齢者や障害者などに、防災意識の普及・啓発に努めるとともに、「災害時要援護者」として登録していただき、登録者一人ひとりの安否確認や避難誘導方法を地域と協力・連携し個別計画としてまとめ、安心して暮らせるまちづくりを進めます。 ③ 関係機関や老人クラブ等と連携して、各種研修会や講習会を実施し、高齢者の交通事故防止及び市民ぐるみの交通安全思想の普及に努めます。 ④ 高齢者や障害者が安全に通行できる道路の整備に努めます。</p> | <p>○成年後見制度に係る帯広市の審判請求に関する要綱等を制定（平成15年3月）し、相談対応に当たっている。</p> <p>○認知症サポーター養成講座・・・開催回数67回、受講者数 2,060人（4ページ掲載分を含む）※参考：20年度からの累計受講者数 5,914人 ○出前講座「認知症を理解する」（再掲）・・・開催回数2回、参加延人数134人 ○認知症専門担当職員の配置（再掲）・・・地域包括支援センター4カ所に各1名 ○認知症家族の集い・茶話会（再掲）・・・開催回数 12回、参加延人数 93名</p> <p>○家族介護者リフレッシュ事業（再掲）・・・開催回数4回、参加実人数41人</p> <p>○帯広市災害時要援護者避難支援計画を平成22年2月に策定。平成22年度より、ひとり暮らし高齢者、障害1・2級、要介護3～5などの優先対象者、及び援護希望者を対象に、災害時要援護者登録申請を開始している。（H25.4.1現在で3,487人の登録） ○高齢者安全運転診断体験会の開催。 ○交通安全教室の開催（市老連）</p> |

平成24年度 高齢者福祉課関係 決算 予算対比と主な増減理由

1. 一般会計(民生費)

(1) 歳出

| 事務事業名 | 当初予算額 A | 予算現額(補正流用後) B | 決算額 C | 決算対予算現額増△減 D(C-B) | 摘要 増減理由等 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|------------------|
| 高齢者相談支援費 | 23,632,000 | 23,632,000 | 23,479,524 | ▲ 152,476 | |
| 高齢者在宅生活支援費(扶助費) | 7,766,000 | 7,388,750 | 5,945,478 | ▲ 1,443,272 | 利用人員等の減 |
| 高齢者在宅生活支援費(臨時) | 224,000 | 224,000 | 201,982 | ▲ 22,018 | |
| ひとり暮らし老人緊急通報システム事業費 | 33,411,000 | 33,788,250 | 33,682,250 | ▲ 106,000 | |
| 地域包括支援総合センター運営費 | 373,000 | 373,000 | 312,811 | ▲ 60,189 | |
| 老人クラブ等活動支援費 | 43,369,000 | 43,369,000 | 41,109,726 | ▲ 2,259,274 | 老人クラブ会員数及びクラブ数の減 |
| 高齢者おでかけサポートバス事業費 | 111,407,000 | 173,617,000 | 170,007,905 | ▲ 3,609,095 | 3月補正。補正分の執行縮減 |
| 敬老祝金支給費 | 34,494,000 | 34,494,000 | 34,444,958 | ▲ 49,042 | |
| 老人福祉施設建設補助事業費(債解) | 109,887,000 | 109,887,000 | 109,275,606 | ▲ 611,394 | |
| デイサービスセンター建設補助事業費(債解) | 25,630,000 | 25,630,000 | 25,629,188 | ▲ 812 | |
| 合計 | 390,193,000 | 452,403,000 | 444,089,428 | ▲ 8,313,572 | |

(2) 歳入

| 予算項目 | 当初予算額 A | 予算現額(補正流用後) B | 決算額 C | 決算対予算現額増△減 D(C-B) | 摘要 増減理由等 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 道補助金 老人クラブ運営費 | 8,000,000 | 8,000,000 | 6,415,093 | ▲ 1,584,907 | 老人クラブ会員及びクラブ数が減じたため |
| 基金繰入金 帯広市福祉基金からの繰入金 | 2,946,000 | 2,946,000 | 2,074,250 | ▲ 871,750 | 帯広市ねたきり高齢者等理美容・寝具類クリーニングサービス事業へ充当 |
| 雑入 北海道後期高齢者医療広域連合調整交付金 | 0 | 0 | 64,751 | 64,751 | |
| 雑入 高齢者バス無料乗車証交付料 | 702,000 | 702,000 | 913,500 | 211,500 | |
| 雑入 その他臨時的収入金 | 0 | 1,992,000 | 1,992,375 | 375 | 3月補正。地域介護・福祉空間整備費補助金返還金。 |
| 合計 | 11,648,000 | 13,640,000 | 11,459,969 | ▲ 2,180,031 | |

2. 介護保険会計(地域支援事業費)

(1) 歳出

| 事務事業名 | 当初予算額 A | 予算現額(補正流用後) B | 決算額 C | 決算対予算現額増△減 D(C-B) | 摘要 増減理由等 |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|-----------------------------|
| 介護予防事業費 | 68,166,000 | 68,166,000 | 57,218,865 | ▲ 10,947,135 | 新たな二次予防対象者の把握方法を実施した結果、執行縮減 |
| 地域包括支援センター運営事業費 | 113,785,000 | 113,788,000 | 112,984,628 | ▲ 803,372 | |
| 高齢者虐待防止ネットワーク事業費 | 334,000 | 331,000 | 77,672 | ▲ 253,328 | |
| 認知症高齢者見守り事業費 | 297,000 | 297,000 | 275,526 | ▲ 21,474 | |
| 高齢者在宅生活支援事業費 | 58,331,000 | 58,331,000 | 53,581,380 | ▲ 4,749,620 | 利用人員等の減 |
| 合計 | 240,913,000 | 240,913,000 | 224,138,071 | ▲ 16,774,929 | |

1. 被保険者の状況

1. 第1号被保険者数(65歳以上)

人口は徐々に減少していますが、第1号被保険者は顕著に増加しています。

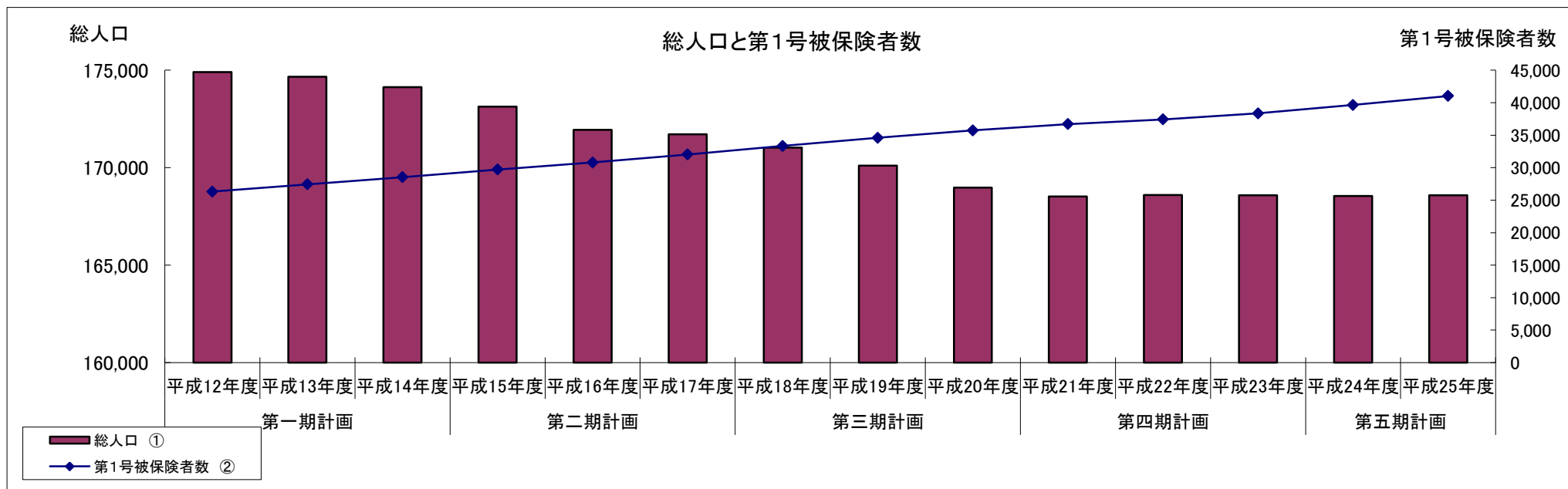
平成24年度は、第1号被保険者が39,645人で、総人口に対する割合が23.52%で、平成12年度の15.05%と比べますと、8.47ポイント上昇しています。

平成25年9月末の第1号被保険者は41,028人で、総人口に対する割合が24.34%となっており、年々割合が高くなってきています。

(単位:人)

| | 第一期計画 | | | 第二期計画 | | | 第三期計画 | | | 第四期計画 | | | 第五期計画 | |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 総人口 ① | 174,904 | 174,664 | 174,127 | 173,137 | 171,943 | 171,708 | 171,026 | 170,099 | 168,978 | 168,523 | 168,602 | 168,584 | 168,542 | 168,584 |
| 第1号被保険者数 ② | 26,315 | 27,447 | 28,536 | 29,713 | 30,791 | 32,025 | 33,348 | 34,593 | 35,730 | 36,711 | 37,429 | 38,368 | 39,645 | 41,028 |
| 被保険者比率 ②/① | 15.05% | 15.71% | 16.39% | 17.16% | 17.91% | 18.65% | 19.50% | 20.34% | 21.14% | 21.78% | 22.20% | 22.76% | 23.52% | 24.34% |
| 対前年伸び率 (②) | | 104.30% | 103.97% | 104.12% | 103.63% | 104.01% | 104.13% | 103.73% | 103.29% | 102.75% | 101.96% | 102.51% | 103.33% | 103.49% |

※ 平成24年度までは年度平均、平成25年度は9月末の状況です。



2. 要支援・要介護認定者数

平成24年度の要介護認定者数は、7,703人で、そのうち第1号被保険者の認定者数が7,497人、第1号被保険者に対する認定者の割合は18.91%となっています。

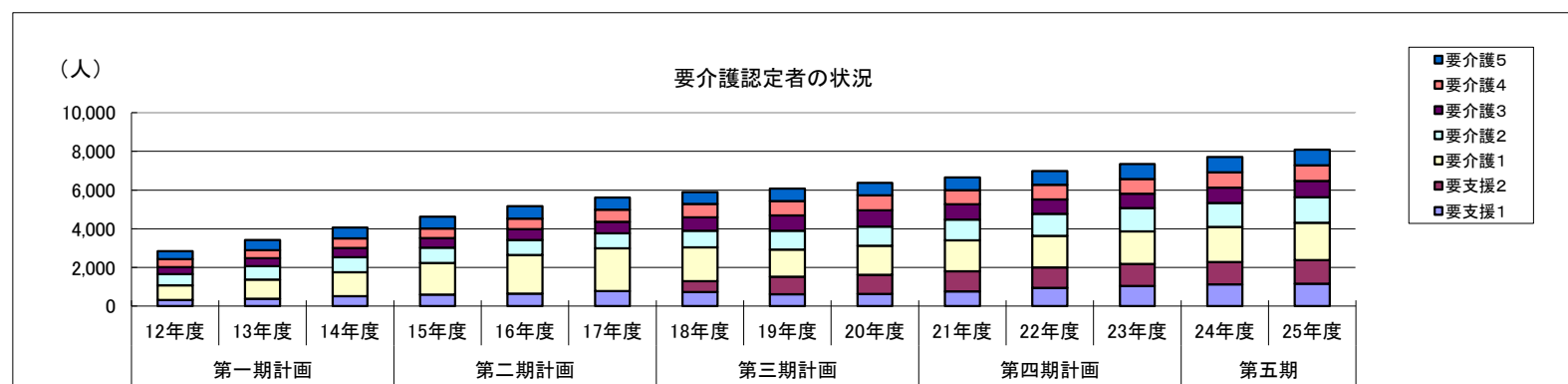
介護度別には、表のとおりですが、平成24年度の要支援及び要介護1の比較的軽度の認定者の割合が全体の53.23% (4,100人/7,703人)となっています。

認定者の対前年度の平均伸び率は、第一期では平均19.6%・第二期では平均11.4%と一割以上の伸びがありました。第三期は平均4.6%、第四期は平均4.9%と伸び率が下がりましたが、年々、制度の周知が進んできた結果であると想定しています。

(単位:人)

| 区分 平成12年度～17年度 | 第一期計画 | | | 第二期計画 | | | 第三期計画 | | | 第四期計画 | | | 第五期計画 | | 対前年比 | | | 区分 平成18年度～25年度 |
|-------------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | H23/H22 | H24/H23 | H25/H24 | |
| 要支援 | 317 | 378 | 523 | 605 | 649 | 774 | 734 | 611 | 629 | 756 | 937 | 1,037 | 1,122 | 1,167 | 110.67% | 108.20% | 104.01% | 要支援1 |
| 要介護1 | 767 | 990 | 1,229 | 1,626 | 2,000 | 2,213 | 559 | 906 | 992 | 1,051 | 1,065 | 1,145 | 1,156 | 1,214 | 107.51% | 100.96% | 105.02% | 要支援2 |
| | | | | | | | 1,746 | 1,410 | 1,497 | 1,594 | 1,633 | 1,676 | 1,822 | 1,922 | 102.63% | 108.71% | 105.49% | 要介護1 |
| 要介護2 | 575 | 700 | 781 | 793 | 767 | 772 | 858 | 969 | 990 | 1,066 | 1,138 | 1,207 | 1,236 | 1,324 | 106.06% | 102.40% | 107.12% | 要介護2 |
| 要介護3 | 366 | 411 | 482 | 492 | 558 | 594 | 689 | 786 | 840 | 802 | 740 | 750 | 791 | 852 | 101.35% | 105.47% | 107.71% | 要介護3 |
| 要介護4 | 399 | 415 | 480 | 495 | 554 | 626 | 703 | 752 | 786 | 728 | 757 | 754 | 783 | 805 | 99.60% | 103.85% | 102.81% | 要介護4 |
| 要介護5 | 416 | 528 | 566 | 615 | 640 | 631 | 603 | 641 | 645 | 662 | 714 | 777 | 793 | 796 | 108.82% | 102.06% | 100.38% | 要介護5 |
| 合計 ③ | 2,840 | 3,422 | 4,061 | 4,626 | 5,168 | 5,610 | 5,892 | 6,075 | 6,379 | 6,659 | 6,984 | 7,346 | 7,703 | 8,080 | 105.18% | 104.86% | 104.89% | 合計 ③ |
| うち第1号被保険者数④ | 2,734 | 3,299 | 3,908 | 4,460 | 4,978 | 5,406 | 5,698 | 5,892 | 6,186 | 6,476 | 6,786 | 7,142 | 7,497 | 7,881 | 105.25% | 104.97% | 105.12% | うち第1号被保険者数④ |
| 対人口比 ③/① | 1.62% | 1.96% | 2.33% | 2.67% | 3.01% | 3.27% | 3.45% | 3.57% | 3.78% | 3.95% | 4.14% | 4.36% | 4.57% | 4.79% | | | | 対人口比 ③/① |
| 対1号被保険者比 ④/② | 10.39% | 12.02% | 13.69% | 15.01% | 16.17% | 16.88% | 17.09% | 17.03% | 17.31% | 17.64% | 18.13% | 18.61% | 18.91% | 19.21% | | | | 対1号被保険者比 ④/② |
| 対前年伸び率 (④) | | 120.67% | 118.46% | 114.12% | 111.61% | 108.60% | 105.40% | 103.40% | 104.99% | 104.69% | 104.79% | 105.25% | 104.97% | 105.12% | | | | 対前年伸び率 (④) |

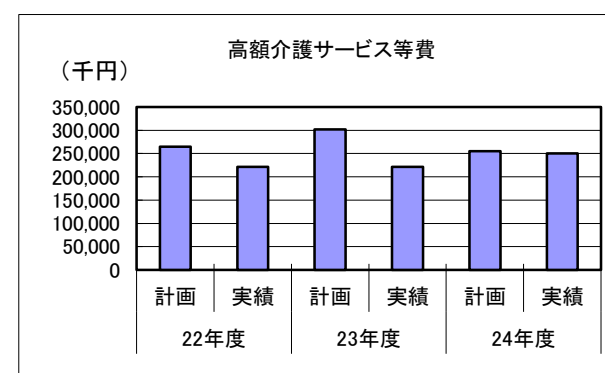
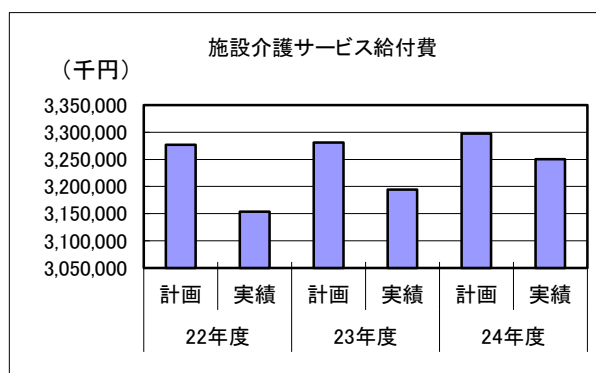
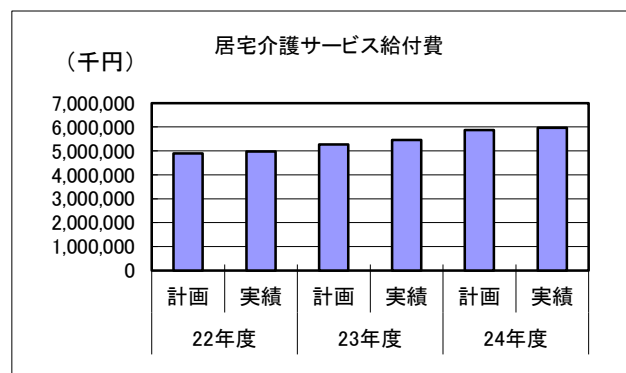
※ 平成24年度までは年度の平均値で、平成25年度は9月末の状況です。



2. 介護保険給付費の状況

(単位:千円)

| | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 実績/計画 | | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|--------|--------|--------|
| | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| 居宅介護サービス給付費 | 4,890,954 | 4,974,577 | 5,273,651 | 5,456,627 | 5,865,211 | 5,959,287 | 101.7% | 103.5% | 101.6% |
| 施設介護サービス給付費 | 3,276,931 | 3,153,864 | 3,281,098 | 3,194,604 | 3,297,617 | 3,250,652 | 96.2% | 97.4% | 98.6% |
| 居宅介護サービス計画給付費 | 374,702 | 455,324 | 384,365 | 469,634 | 480,787 | 488,835 | 121.5% | 122.2% | 101.7% |
| 審査支払手数料 | 10,967 | 11,322 | 11,410 | 11,219 | 11,915 | 11,453 | 103.2% | 98.3% | 96.1% |
| 高額介護サービス等費 | 264,615 | 221,179 | 301,598 | 221,541 | 255,370 | 250,143 | 83.6% | 73.5% | 98.0% |
| 特定入所者介護サービス費 | 421,870 | 361,369 | 467,447 | 404,489 | 434,035 | 469,392 | 85.7% | 86.5% | 108.1% |
| 合計 | 9,240,039 | 9,177,635 | 9,719,569 | 9,758,114 | 10,344,935 | 10,429,762 | 99.3% | 100.4% | 100.8% |



【介護保険給付費の状況】

居宅介護サービスは、計画に対する実施率は101.6%となり、比較的軽度の認定者が伸びたためと推測されます。

施設介護サービスは、施設への市民の入所割合が低下したことにより、計画に対する実施率は98.6%となっております。

3. 介護サービス別支給量の計画と実績

| | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | | |
|--------------------|-----|---------|---------|---------|---------|--------|
| | | (実績) | (実績) | (計画) | (実績) | 実績/計画 |
| ■ 居宅サービス | | | | | | |
| 訪問系サービス | | | | | | |
| 訪問介護 | 回/年 | 262,658 | 282,784 | 271,975 | 300,139 | 110.4% |
| (介護予防)訪問介護 | 人/年 | 7,090 | 7,394 | 8,325 | 7,458 | 89.6% |
| 訪問入浴介護 | 回/年 | 2,444 | 2,591 | 2,464 | 3,299 | 133.9% |
| 訪問看護 | 回/年 | 25,017 | 24,397 | 25,171 | 26,538 | 105.4% |
| 訪問リハビリテーション | 回/年 | 14,989 | 14,556 | 14,734 | 14,093 | 95.6% |
| (介護予防)訪問リハビリテーション | 日/年 | 761 | 892 | 1,490 | 1,055 | 70.8% |
| 通所系サービス | | | | | | |
| 通所介護 | 回/年 | 104,361 | 113,218 | 109,361 | 122,046 | 111.6% |
| (介護予防)通所介護 | 人/年 | 7,299 | 8,136 | 8,725 | 8,543 | 97.9% |
| 通所リハビリテーション | 回/年 | 44,167 | 43,041 | 43,878 | 42,681 | 97.3% |
| (介護予防)通所リハビリテーション | 人/年 | 1,361 | 1,363 | 1,587 | 1,274 | 80.3% |
| 短期入所系サービス | | | | | | |
| 短期入所生活介護 | 日/年 | 32,275 | 32,054 | 32,695 | 32,813 | 100.4% |
| 短期入所療養介護(老健) | 日/年 | 5,498 | 6,101 | 6,844 | 6,752 | 98.7% |
| 短期入所療養介護(療養型) | 日/年 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 居宅療養管理指導 | 人/年 | 3,297 | 3,199 | 3,394 | 3,418 | 100.7% |
| 特定施設入居者生活介護 | 人/月 | 228 | 292 | 344 | 330 | 95.9% |
| 福祉用具貸与 | 人/年 | 16,309 | 18,031 | 17,562 | 20,196 | 115.0% |
| 特定福祉用具販売(購入) | 人/年 | 612 | 576 | 631 | 554 | 87.8% |
| 住宅改修 | 人/年 | 606 | 617 | 608 | 574 | 94.4% |
| 居宅介護支援 | 人/月 | 3,601 | 3,767 | 3,900 | 3,894 | 99.8% |
| ■ 地域密着型サービス | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 人/年 | - | - | - | 231 | 皆増 |
| 認知症対応型通所介護 | 回/年 | 4,880 | 5,123 | 4,915 | 2,536 | 51.6% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 人/年 | 954 | 1,441 | 2,012 | 1,911 | 95.0% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 人/月 | 456 | 453 | 456 | 452 | 99.1% |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 人/月 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100.0% |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 人/月 | - | 57 | 114 | 115 | 100.9% |
| ■ 施設サービス | | | | | | |
| 介護老人福祉施設 | 人/月 | 497 | 510 | 504 | 508 | 100.8% |
| 介護老人保健施設 | 人/月 | 445 | 437 | 473 | 471 | 99.6% |
| 介護療養型医療施設 | 人/月 | 68 | 70 | 71 | 64 | 90.1% |

4. 保険料の状況

1. 年度別保険料

(単位:円)

| 区分 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | | 15~17年度 | | 18~20年度 | | 新区分 | 21~23年度 | | 24~26年度 | | 区分内容 |
|------|--------|--------|---------|-------|-------------------------|-------|---------|-------|----------|---------|-------|---------|-------|---|
| | 年額 | 年額 | 年額 | 月額 | 年額 | 月額 | 年額 | 月額 | | 年額 | 月額 | 年額 | 月額 | |
| 第1段階 | 4,600 | 13,900 | 18,600 | 1,550 | 20,760 | 1,730 | 25,140 | 2,095 | 第1段階 | 25,140 | 2,095 | 29,340 | 2,445 | 世帯全員が市町村民税非課税で老福年金受給者、生保受給者 |
| 第2段階 | 6,900 | 20,900 | 27,900 | 2,325 | 31,140 | 2,595 | 25,140 | 2,095 | 第2段階 | 25,140 | 2,095 | 29,340 | 2,445 | 市町村民税世帯非課税で、課税年金収入+合計所得≤80万円 |
| | | | | | | | 37,710 | 3,143 | 第3段階(特例) | - | - | 39,900 | 3,325 | 市町村民税世帯非課税で、課税年金収入+合計所得が80万円を超え、120万円以下 |
| 第3段階 | 9,300 | 27,900 | 37,200 | 3,100 | 41,520 | 3,460 | 50,280 | 4,190 | 第3段階 | 37,710 | 3,143 | 44,010 | 3,668 | 市町村民税世帯非課税で、課税年金収入+合計所得>120万円 |
| 第4段階 | 11,600 | 34,800 | 46,500 | 3,875 | 51,900 | 4,325 | 62,850 | 5,238 | 第4段階(特例) | 45,250 | 3,771 | 52,810 | 4,401 | 世帯に市町村民税課税者がいて本人が非課税で、課税年金収入+合計所得≤80万円 |
| 第5段階 | 13,900 | 41,800 | 55,800 | 4,650 | 62,280 | 5,190 | 75,420 | 6,285 | 第4段階 | 50,280 | 4,190 | 58,680 | 4,890 | 世帯に市町村民税課税者がいて本人が非課税で、課税年金収入+合計所得>80万円 |
| | | | | | | | | | 第5段階 | 57,820 | 4,818 | 67,480 | 5,623 | 本人が市町村民税課税者で合計所得125万円未満 |
| | | | | | | | | | 第6段階 | 62,850 | 5,238 | 73,350 | 6,113 | 本人が市町村民税課税者で合計所得125万円以上190万円未満 |
| | | | | | | | | | 第7段階 | 75,420 | 6,285 | 88,020 | 7,335 | 本人が市町村民税課税者で合計所得190万円以上350万円未満 |
| | | | | | | | | | 第8段階 | 82,960 | 6,913 | 96,820 | 8,068 | 本人が市町村民税課税者で合計所得350万円以上500万円未満 |
| 第9段階 | 90,500 | 7,542 | 105,620 | 8,802 | 本人が市町村民税課税者で合計所得500万円以上 | | | | | | | | | |

2. 保険料収納状況(現年度分)

(単位:人・千円)

| 種別 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 賦課人数 | 39,221 | 40,378 | 41,837 |
| 保険料調定額 | 1,743,623 | 1,783,084 | 2,142,417 |
| 保険料の収納額 | 1,717,004 | 1,757,351 | 2,109,671 |
| 収納率 | 98.47% | 98.56% | 98.47% |

現年度分については、前年度98.56%に対して、平成24年度は98.47%であり、0.09%下降しました。下降した理由としては、65歳到達者が増加したことにより、収納率が100%である特別徴収の被保険者数の割合が減少したことによるものです。

3. 平成24年度保険料(現年度分)の収納状況

(単位:件・千円)

| 種別 | 平成24年度 | | 合計 |
|----------|-----------|---------|-----------|
| | 特別徴収 | 普通徴収 | |
| 賦課(調定)件数 | 209,298 | 47,774 | 257,072 |
| 保険料調定額 | 1,905,626 | 236,791 | 2,142,417 |
| 保険料の収納額 | 1,905,626 | 204,044 | 2,109,670 |
| 収納率 | 100.00% | 86.17% | 98.47% |

4. 保険料の軽減制度(帯広市独自)

(単位:件・千円)

| 種別 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 対象者数 | 317 | 303 | 333 |
| 軽減額 | 3,791 | 3,756 | 4,066 |
| 軽減前の額 | 10,456 | 10,126 | 12,146 |
| 軽減後の額 | 6,665 | 6,370 | 8,081 |
| 軽減率 | 36.26% | 37.09% | 33.47% |

平成24年度の対象者は、生活保護基準なみの世帯が220人で全体の66.1%を占めており、老齢福祉年金基準以下の世帯が113人となっています。

平成24年度 介護保険会計 決算の概要

(歳出)

(単位:千円)

| 科目 | 平成24年度(予算) | 平成24年度(決算) | 差引増減 | 備考 |
|----------------|-------------------|-------------------|------------------|---|
| 一般管理費 | 67,406 | 65,559 | △ 1,847 | 平成24年度歳出決算は、予算額11,185,177千円に対して決算額は11,064,367千円で予算に対する執行率は98.92%となっています。 主な増△減では、事務費においては、職員の人事異動による給与総額の減及び訪問調査委託件数の減があげられます。 保険給付費では、対象者が見込みよりも減少したことによる居宅介護サービス給付費の減、施設サービスの利用が減少したことによる施設介護サービス給付費の減が主な要因となっています。 また、地域支援事業では、介護予防二次予防事業対象者把握のために実施した二次予防事業参加に係る検査件数が、見込みよりも減少したことによるものです。 |
| 職員給与費 | 146,907 | 134,145 | △ 12,762 | |
| 賦課徴収費 | 15,522 | 13,386 | △ 2,136 | |
| 介護認定審査会費 | 88,029 | 81,590 | △ 6,439 | |
| 保険給付費 | 10,500,637 | 10,429,762 | △ 70,875 | |
| 居宅介護サービス給付費 | 5,972,201 | 5,959,287 | △ 12,914 | |
| 施設介護サービス給付費 | 3,297,617 | 3,250,652 | △ 46,965 | |
| 居宅介護サービス計画給付費 | 490,775 | 488,835 | △ 1,940 | |
| 審査支払手数料 | 11,915 | 11,453 | △ 462 | |
| 高額介護サービス等費 | 255,370 | 250,143 | △ 5,227 | |
| 特定入所者介護サービス費 | 472,759 | 469,392 | △ 3,367 | |
| 地域支援事業費 | 247,713 | 229,767 | △ 17,946 | |
| 介護予防事業 | 68,166 | 57,219 | △ 10,947 | |
| 包括的支援事業 | 114,119 | 113,062 | △ 1,057 | |
| 任意事業 | 65,428 | 59,486 | △ 5,942 | |
| 財政安定化基金拠出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 介護保険支払準備基金積立金 | 89,784 | 89,072 | △ 712 | |
| 諸費 | 24,179 | 21,086 | △ 3,093 | |
| 予備費 | 5,000 | 0 | △ 5,000 | |
| 計 | 11,185,177 | 11,064,367 | △ 120,810 | |

(歳入)

(単位:千円)

| 科目 | 平成24年度(予算) | 平成24年度(決算) | 差引増減 | 備考 |
|----------|-------------------|-------------------|-----------------|---|
| 介護保険料 | 2,118,929 | 2,122,119 | 3,190 | 平成24年度歳入決算は、予算額11,185,177千円に対して、決算額は11,125,695千円と減少しています。 減少の主な要因は、道支出金及び一般会計繰入金の減によるものです。 平成24年度歳入・歳出決算は、歳入総額11,125,695千円に対して歳出総額11,064,367千円となり、収支差引61,328千円となりました。 |
| 国庫支出金 | 2,533,458 | 2,587,000 | 53,542 | |
| 支払基金交付金 | 3,064,951 | 3,074,215 | 9,264 | |
| 道支出金 | 1,695,660 | 1,605,671 | △ 89,989 | |
| 財産収入 | 1,021 | 290 | △ 731 | |
| 基金繰入金 | 39,623 | 39,623 | 0 | |
| 諸収入 | 153 | 371 | 218 | |
| 前年度繰越金 | 57,186 | 57,184 | △ 2 | |
| 一般会計繰入金 | 1,674,196 | 1,639,222 | △ 34,974 | |
| 計 | 11,185,177 | 11,125,695 | △ 59,482 | |

| | | | | |
|-----|---|--------|--------|---|
| 収支差 | 0 | 61,328 | 61,328 | 国庫支出金ほか精算分26,194千円を加えた実質収支(介護保険給付費準備基金積立分)は87,522千円 |
|-----|---|--------|--------|---|